## ３　障害者総合支援法に基づくサービス

### （１）日中活動系サービス

|  |
| --- |
| 概要 |

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 概要 |
| 生活介護 | 常に介護を必要とする障害のある方に対し、主に日中に、入浴・排せつ・食事等の介護や、創作的活動・生産活動等の支援を行います。 |
| 自立訓練（機能訓練） | 地域生活を営む上で、身体機能の維持・回復等の必要がある障害のある方に対し、身体的リハビリテーションを行います。 |
| 自立訓練（生活訓練） | 地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等の必要がある障害のある方に対し、日常生活能力の向上に向けた支援等を行います。 |
| 就労移行支援 | 一般企業等での就労や在宅就労等が見込まれる障害のある方のうち、就労を希望する方に対し、生産活動等を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練等を行います。 |
| 就労継続支援Ａ型 | 一般企業等での就労が困難な障害のある方のうち、雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる方に対し、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための訓練を行います。 |
| 就労継続支援Ｂ型 | 一般企業等での就労が困難な障害のある方のうち、年齢や体力の面で雇用されることが困難になった方や、就労移行支援や就労継続支援Ａ型の利用が困難な方に対し、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための訓練を行います。 |
| 就労定着支援 | 障害のある方との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整や、それに伴う課題解決に向けて必要な支援を実施します。 |
| 地域活動支援センター | 居場所機能、創作的活動、生産活動等の機会を提供するとともに、相談支援や地域との交流促進等の支援を行います。 |
| 短期入所（ショートステイ） | 居宅において介護を行う方の疾病などの理由により、短期間の入所を必要とする障害のある方に対し、障害者支援施設等に短期間入所して、必要な介護等を行います。 |
| 療養介護 | 障害のある方のうち、医療を要し、常に介護を必要とする方に対し、病院などの施設において行われる機能訓練、必要な医療、療養上の管理、看護、医学的な管理下における介護などの支援を行います。 |

|  |
| --- |
| これまでの進捗状況 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和２(2020)年度 |
| 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 生活介護 | 人／月 | 2,828  | 2,605  | 2,884  | 2,647  | 3,057  | 2,694  |
| 人日／月 | 57,127  | 48,724  | 58,269  | 51,706  | 61,764  | 53,105  |
| 自立訓練（機能訓練） | 人／月 | 9  | 9  | 9  | 8  | 9  | 6  |
| 人日／月 | 65  | 151  | 65  | 134  | 65  | 109  |
| 自立訓練（生活訓練） | 人／月 | 87  | 116  | 87  | 134  | 87  | 157  |
| 人日／月 | 1,035  | 1,579  | 1,035  | 1,745  | 1,035  | 2,423  |
| 就労移行支援 | 人／月 | 437  | 423  | 468  | 415  | 501  | 434  |
| 人日／月 | 7,600  | 7,227  | 8,147  | 7,209  | 8,716  | 7,700  |
| 就労継続支援Ａ型 | 人／月 | 267  | 310  | 285  | 315  | 304  | 314  |
| 人日／月 | 4,819  | 6,193  | 5,137  | 5,999  | 5,476  | 5,614  |
| 就労継続支援Ｂ型 | 人／月 | 916  | 989  | 918  | 1,082  | 919  | 1,120  |
| 人日／月 | 16,493  | 16,203  | 16,526  | 17,949  | 16,559  | 18,687  |
| 就労定着支援 | 人／月 | 657  | 182  | 758  | 222  | 858  | 195  |
| 地域活動支援センター | 人／月 | 700  | 645  | 700  | 607  | 700  | 600  |
| 人日／月 | 13,500  | 13,248  | 13,500  | 12,198  | 13,500  | 12,000  |
| 短期入所 | 人／月 | 573  | 620  | 630  | 565  | 693  | 484  |
| 人日／月 | 2,865  | 2,180  | 3,151  | 2,758  | 3,467  | 2,402  |
| 療養介護 | 人／月 | 111  | 110  | 111  | 108  | 111  | 107  |

※平成30(2018)年度、令和元(2019)年度は３月実績、令和２(2020)年度は６月実績

令和５（2023）年度までの見込量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 令和３(2021)年度 | 令和４(2022)年度 | 令和５(2023)年度 |
| 生活介護 | 人／月 | 2,758  | 2,823  | 2,890  |
| 人日／月 | 54,343  | 55,609  | 56,905  |
| 自立訓練（機能訓練） | 人／月 | 9  | 9  | 9  |
| 人日／月 | 151  | 151  | 151  |
| 自立訓練（生活訓練） | 人／月 | 175  | 195  | 217  |
| 人日／月 | 2,697  | 3,003  | 3,343  |
| 就労移行支援 | 人／月 | 462  | 492  | 523  |
| 人日／月 | 8,321  | 8,992  | 9,718  |
| 就労継続支援Ａ型 | 人／月 | 335  | 358  | 382  |
| 人日／月 | 5,923  | 6,249  | 6,593  |
| 就労継続支援Ｂ型 | 人／月 | 1,178  | 1,239  | 1,304  |
| 人日／月 | 19,619  | 20,598  | 21,625  |
| 就労定着支援 | 人／月 | 233  | 244  | 256  |
| 地域活動支援センター | 人／月 | 600  | 600  | 600  |
| 人日／月 | 12,000  | 12,000  | 12,000  |
| 短期入所 | 人／月 | 580  | 596  | 612  |
| 人日／月 | 2,834  | 2,912  | 2,993  |
| 療養介護 | 人／月 | 111  | 111  | 111  |

●令和２(2020)年度までの実績などを踏まえ、各見込量を算定しました。

●地域活動支援センターについては、法内サービスへの移行があるため、直近の令和2(2020)年度における実績値を見込量としました。

●「第２期障害者通所事業所整備計画」に基づき、生活介護事業所や短期入所事業所などの整備の推進を図るとともに、障害のある方の在宅生活を支える各種サービスや、就労支援サービスなどを提供する体制を引き続き確保します。

### （２）居住系サービス

|  |
| --- |
| 概要 |

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 概要 |
| 共同生活援助（グループホーム） | 介護を要する障害のある方に対し、共同生活の場において、入浴・排せつ・食事等の介護や、日常生活上の支援を行います。 |
| 施設入所支援 | 障害者支援施設等において、主に夜間に、入浴・排せつ・食事等の介護を行います。 |
| 自立訓練（宿泊型） | 生活能力の維持・向上等の必要がある障害のある方に対し、自立訓練（生活訓練）の宿泊型の事業として、日常生活能力の向上に向けた支援等を行います。 |
| 自立生活援助 | 障害者支援施設等からひとり暮らしへの移行を希望する障害のある方に対し、ひとり暮らしに必要な理解力や生活力を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行います。 |
| 地域生活支援拠点等 | 生活介護、短期入所、相談支援、地域生活支援事業である日中一時支援、市独自の取組である障害者生活支援・地域交流事業など、障害のある方の地域生活を支援する多様な機能を集約した「多機能拠点整備型」の施設です。 |

|  |
| --- |
| これまでの進捗状況 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和２(2020)年度 |
| 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| グループホーム | 人／月 | 1,189  | 1,246  | 1,279  | 1,318  | 1,369  | 1,293  |
| 施設入所支援 | 人／月 | 518  | 510  | 518  | 501  | 518  | 495  |
| 自立訓練（宿泊型） | 人／月 | 25  | 24  | 25  | 24  | 25  | 18  |
| 自立生活援助 | 人／月 | 49  | 0  | 55  | 0  | 61  | 0  |
| 地域生活支援拠点等 | 「重点目標３」(236～237ページ)を参照 |

※平成30(2018)年度、令和元(2019)年度は３月実績、令和２(2020)年度は６月実績

令和５（2023）年度までの見込量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 令和３(2021)年度 | 令和４(2022)年度 | 令和５(2023)年度 |
| グループホーム | 人／月 | 1,393  | 1,493  | 1,593  |
| 施設入所支援 | 人／月 | 553  | 553  | 553  |
| 自立訓練（宿泊型） | 人／月 | 25  | 25  | 25  |
| 自立生活援助 | 人／月 | 7 | 7  | 7  |
| 地域生活支援拠点等 | 「重点目標３」(236～237ページ)を参照 |

●令和２(2020)年度までの実績などを踏まえ、各見込量を算定しました。

●自立生活援助については、これまでの入所施設からの地域移行者数（実数）のうち、グループホーム以外へ地域移行した方の50％が利用することとして見込量を算定しました。

●グループホームなどの整備を進めるとともに、各サービスの提供体制を引き続き確保します。

### （３）訪問系サービス

|  |
| --- |
| 概要 |

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 概要 |
| 居宅介護（ホームヘルプサービス） | 居宅において入浴・排せつ・食事等の介護を行います。 |
| 重度訪問介護 | 常に介護を必要とする重度の肢体不自由者、著しい行動障害を有する知的障害者・精神障害者に対し、入浴・排せつ・食事等の介護や外出の介護などを総合的に行います。 |
| 行動援護 | 行動障害のある知的障害児・者、精神障害者で常に介護を必要とする方に対し、外出の介護や危険回避のための援護などの支援を行います。 |
| 同行援護 | 視覚障害により移動に著しい困難を有する方に対し、移動に必要な情報の提供、移動の援護などの支援を行います。 |
| 重度障害者等包括支援 | 最重度の障害のある方のためのサービスとして、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、生活介護、短期入所、共同生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を、利用者の必要に応じて組み合わせ、計画に基づいて包括的に提供します。（現在のところ本市では利用者がいないサービスであり、今後も利用が見込まれないため、利用者０人の見込みとします。） |

|  |
| --- |
| これまでの進捗状況 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和２(2020)年度 |
| 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 居宅介護 | 人／月 | 1,242  | 1,289  | 1,289  | 1,295  | 1,338  | 1,256  |
| 時間／月 | 25,289  | 24,710  | 26,452  | 26,422  | 27,669  | 25,741  |
| 重度訪問介護 | 人／月 | 121  | 118  | 130  | 125  | 140  | 109  |
| 時間／月 | 13,789  | 12,795  | 14,544  | 13,378  | 15,327  | 13,374  |
| 行動援護 | 人／月 | 292  | 343  | 303  | 343  | 315  | 288  |
| 時間／月 | 5,469  | 6,447  | 5,721  | 6,176  | 5,984  | 5,107  |
| 同行援護 | 人／月 | 260  | 260  | 270  | 261  | 280  | 237  |
| 時間／月 | 7,725  | 7,987  | 8,081  | 7,987  | 8,452  | 5,644  |

※平成30(2018)年度、令和元(2019)年度は３月実績、令和２(2020)年度は６月実績

令和５（2023）年度までの見込量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 令和３(2021)年度 | 令和４(2022)年度 | 令和５(2023)年度 |
| 居宅介護 | 人／月 | 1,332  | 1,357  | 1,382  |
| 時間／月 | 27,838  | 28,737  | 29,664  |
| 重度訪問介護 | 人／月 | 134  | 141  | 148  |
| 時間／月 | 15,112  | 16,167  | 17,297  |
| 行動援護 | 人／月 | 396  | 436  | 480  |
| 時間／月 | 7,184  | 7,952  | 8,802  |
| 同行援護 | 人／月 | 271  | 276  | 281  |
| 時間／月 | 8,393  | 8,604  | 8,820  |

●令和２(2020)年度までの実績などを踏まえ、各見込量を算定しました。

●障害のある方の在宅生活を支える各種サービスの提供体制を引き続き確保します。

### （４）相談支援サービス

|  |
| --- |
| 概要 |

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 概要 |
| 計画相談支援 | 障害福祉サービスを利用しようとする障害のある方に対し、サービス等利用計画の作成やサービス事業者等との連絡調整などの支援を行います。 |
| 地域移行支援 | 障害者支援施設等や精神科病院に入所・入院している障害のある方に対し、住居の確保や地域生活に移行するための支援を行います。 |
| 地域定着支援 | 居宅において単身で生活する障害のある方や、施設・病院から退所・退院した障害のある方のうち、地域生活が不安定な方に対し、常時の連絡体制を確保し、緊急時に相談や訪問などの支援を行います。 |

|  |
| --- |
| これまでの進捗状況 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和２(2020)年度 |
| 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 計画相談支援 | 人／月 | 6,400  | 6,537  | 6,600  | 6,737  | 6,800  | 6,899 |
| 地域移行支援 | 人／年 | 23  | 7  | 23  | 3  | 23  | 4  |
| 地域定着支援 | 人／年 | 9  | 15  | 9  | 9  | 9  | 10  |

※計画相談支援については、相談支援専門員が作成する計画相談支援と、本人等が作成するセルフプランの合計数（平成30(2018)年度、令和元(2019)年度は３月実績、令和２(2020)年度は６月実績）

※地域移行支援、地域定着支援の令和２(2020)年度実績は見込み

令和５（2023）年度までの見込量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 令和３(2021)年度 | 令和４(2022)年度 | 令和５(2023)年度 |
| 計画相談支援 | 人／月 | 1,890  | 2,140  | 2,390  |
| 地域移行支援 | 人／年 | 8  | 8  | 8  |
| 地域定着支援 | 人／年 | 11  | 11  | 11  |

●令和２(2020)年度までの実績などを踏まえ、各見込量を算定しました。

●計画相談支援については、セルフプランなどは除き、指定特定相談支援事業所の相談支援専門員が作成する計画相談支援の件数で算定しています。障害福祉サービス利用者が増加する一方で相談支援専門員（指定特定相談支援事業所）が不足していることを踏まえ、計画相談支援が必要な方に行き届くよう取組を推進するとともに、計画相談支援の供給量が十分確保できるまでの間の対策として、代替的に施設等によるサービス等利用計画作成支援（本人希望時）の仕組みの導入に取り組みます。

●地域移行支援については、これまでの入所施設からの地域移行者数の実績を踏まえ、見込量を算定しました。

●引き続き、各サービスの提供体制を確保します。

## ４　児童福祉法に基づくサービス

### （１）日中活動系サービス

|  |
| --- |
| 概要 |

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 概要 |
| 障害児相談支援 | 障害児通所支援を利用しようとする障害児やその家族に対し、障害児支援利用計画の作成やサービス事業者等との連絡調整などの支援を行います。 |
| 児童発達支援 | 日常生活における基本的な動作の指導や、知識技能の付与、集団生活に適応するための訓練などの支援を行います。 |
| 医療型児童発達支援 | 日常生活における基本的な動作の指導や、知識技能の付与、集団生活に適応するための訓練などの支援や治療を行います。 |
| 放課後等デイサービス | 学齢障害児に対し、授業の終了後または休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援を行います。 |
| 保育所等訪問支援 | 障害児施設の専門機能を活用して、その職員等が保育所等を訪問し、障害児が集団生活に適応できるよう専門的な助言・支援を行います。 |
| 巡回相談支援 | 保育所や幼稚園、学校等からの依頼に基づき、各園を巡回訪問の上、職員に対する助言等を行います。 |
| 居宅訪問型児童発達支援 | 重度の障害等で、障害児通所支援を利用するために外出することが困難な障害児に対し、居宅を訪問して発達支援を行います。 |
| 医療的ケア児コーディネーター | 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターです。 |

|  |
| --- |
| これまでの進捗状況 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和２(2020)年度 |
| 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 障害児相談支援 | 人／月 | 3,558  | 3,739  | 4,217  | 3,966  | 5,015  | 3,970 |
| 児童発達支援 | 人／月 | 795  | 1,623  | 911  | 1,629  | 975  | 1,367  |
| 人日／月 | 9,546  | 12,269  | 10,942  | 12,540  | 11,709  | 11,067  |
| 医療型児童発達支援 | 人／月 | 37  | 45  | 37  | 53  | 37  | 40  |
| 人日／月 | 448  | 302  | 448  | 318  | 448  | 261  |
| 放課後等デイサービス | 人／月 | 2,045  | 2,036  | 2,543  | 2,248  | 3,160  | 2,458  |
| 人日／月 | 24,546  | 25,118  | 30,517  | 26,826  | 37,927  | 31,759  |
| 保育所等訪問支援 | 人／月 | 12  | 18  | 17  | 38  | 22  | 13  |
| 人日／月 | 25  | 23  | 35  | 57  | 45  | 14  |
| 巡回相談支援 | 人日／月 | 267  | 191  | 267  | 268  | 267  | 268  |
| 居宅訪問型児童発達支援 | 人／月 | 18  | 0  | 19  | 0  | 21  | 0  |
| 人日／月 | 215  | 0  | 235  | 0  | 260  | 0  |
| 医療的ケア児コーディネーター | 人 | 検討 | 0  | 1以上 | 16  | １以上 | 16 |

※平成30(2018)年度、令和元(2019)年度は３月実績、令和２(2020)年度は６月実績

※障害児相談支援については、相談支援専門員が作成する障害児相談支援と、本人等が作成するセルフプランの合計数

令和５（2023）年度までの見込量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 令和３(2021)年度 | 令和４(2022)年度 | 令和５(2023)年度 |
| 障害児相談支援 | 人／月 | 307  | 316  | 325  |
| 児童発達支援 | 人／月 | 1,641 | 1,647 | 1,653 |
| 人日／月 | 11,311 | 11,561 | 11,817 |
| 医療型児童発達支援 | 人／月 | 62 | 62 | 62 |
| 人日／月 | 335 | 335 | 335 |
| 放課後等デイサービス | 人／月 | 2,701 | 2,968 | 3,261 |
| 人日／月 | 35,759 | 40,262 | 45,333 |
| 保育所等訪問支援 | 人／月 | 45  | 55  | 68  |
| 人日／月 | 73  | 88  | 108  |
| 巡回相談支援 | 人日／月 | 284  | 284  | 284  |
| 居宅訪問型児童発達支援 | 人／月 | 6  | 8  | 10 |
| 人日／月 | 60  | 80  | 100  |
| 医療的ケア児コーディネーター | 「重点目標５」（241～242ページ）を参照 |

●令和２(2020)年度までの実績などを踏まえ、各見込量を算定しました。

●障害児相談支援については、セルフプランなどは除き、相談支援専門員が作成する障害児相談支援の件数で算定しています。障害児福祉サービス利用者が増加する一方で相談支援専門員（指定障害児相談支援事業所）が不足していることを踏まえ、専門機関において適切な相談支援を提供できる体制を整備するとともに、障害児相談支援の供給量が十分確保できるまでの間の対策として、セルフプランに基づくサービス利用援助を行えるよう、必要な取組を推進します。

●居宅訪問型児童発達支援については、重症心身障害児の５％が週に２回（月10回）利用することとして見込量を算定しました。

●地域療育センターを地域における中核的な支援機関として、関係機関等との連携を図りながら、地域支援体制の強化を推進します。

### （２）居住系サービス

|  |
| --- |
| 概要 |

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 概要 |
| 福祉型障害児入所施設 | 入所した児童に対し、保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識・技能の付与などを行います。 |
| 医療型障害児入所施設 | 入所した児童に対し、保護、日常生活の指導、独立生活に必要な知識・技能の付与などを行うとともに、治療を行います。 |

|  |
| --- |
| これまでの進捗状況 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和２(2020)年度 |
| 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 福祉型障害児入所施設 | 人／月 | 53  | 51  | 53  | 50  | 53  | 52  |
| 医療型障害児入所施設 | 人／月 | 25  | 26  | 25  | 30  | 25  | 24  |

※平成30(2018)年度、令和元(2019)年度は３月実績、令和２(2020)年度は６月実績

令和５（2023）年度までの見込量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 令和３(2021)年度 | 令和４(2022)年度 | 令和５(2023)年度 |
| 福祉型障害児入所施設 | 人／月 | 53  | 53  | 53  |
| 医療型障害児入所施設 | 人／月 | 25  | 25  | 25  |

●令和２(2020)年度までの実績などを踏まえ、各見込量を算定しました。

●引き続き、各サービスの提供体制を確保します。

### 障害児の子ども・子育て支援等について（参考）

障害児の子ども・子育て支援等について（参考）

|  |
| --- |
| 概要 |

本市の保育所、幼稚園、認定こども園などでは、障害の内容や程度を問わず集団生活が可能な児童を受け入れています。

また、児童の発達過程や特性を踏まえながら、集団の中で安心して生活できる環境を整え、個に応じた関わりと集団の中の一員としての関わりの両面を大事にした教育・保育を実施しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 概要 |
| 保育所 | 保護者が就労などのため、家庭で保育できない乳幼児を、保護者に代わって保育する「児童福祉施設」です。養護及び教育を一体的に行い、地域の子育て支援の役割を担います。 |
| 幼稚園 | 義務教育とその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とした学校教育施設です。 |
| 認定こども園 | 保護者の就労等を問わず就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に提供するとともに、全ての子育て家庭を対象に、子育て相談や親子の集いの場の提供など、地域における子育て支援を実施する学校及び児童福祉施設です。 |
| 地域型保育事業 | 子ども・子育て支援新制度により、平成27(2015)年度から新たな保育事業として位置付けられた事業で、０～２歳までを対象とした定員19人までの小規模な保育事業です。 |
| わくわくプラザ事業(放課後児童健全育成事業) | 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象として、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、放課後における児童の健全な育成を図る事業です。 |

障害の有無に関わらず、一人ひとりの子どもの意思が対等・平等に尊重されて、それぞれに必要な教育・保育を受けることで、共に育ち合うことができるインクルーシブ教育・保育を進め、一人ひとりがその子らしく豊かに発達していけるよう取り組みます。

|  |
| --- |
| これまでの進捗状況 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和２(2020)年度 |
| 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 教育保育施設 | 保育所・認定こども園（２・３号） | 人／月 | 28.834 | 28,087 | 31,129 | 29,886 | 31,867 | 31,383 |
| 幼稚園・認定こども園（１号） | 人／月 | 1,933 | 2,060 | 2,471 | 2,527 | 2,562 | 2,082 |
| 私学助成を受ける幼稚園 | 人／月 | 18,370 | 18,052 | 17,196 | 17,137 | 16,302 | 16,054 |
| 地域型保育事業 | 人／月 | 800 | 722 | 1,035 | 813 | 1,036 | 913 |
| わくわくプラザ事業(放課後児童健全育成事業) | 人／月 | 6,738 | 6,684 | 7,167 | 8,266 | 8,696 | 8,516 |

※上記の数値は、障害の有無に関わらず、全ての子どもを対象としています。

※実績は各年４月時点の数値です。

障害児の子ども・子育て支援等について（参考）

令和５（2023）年度までの見込量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 令和３年度(2021年度) | 令和４年度(2022年度) | 令和５年度(2023年度) |
| 教育保育施設 | 保育所・認定こども園（２・３号） | 人／月 | 33,585 | 35,032 | 36,397 |
| 幼稚園・認定こども園（１号） | 人／月 | 3,110 | 3,148 | 3,330 |
| 私学助成を受ける幼稚園 | 人／月 | 14,587 | 13,191 | 11,989 |
| 地域型保育事業 | 人／月 | 1,188 | 1,340 | 1,587 |
| わくわくプラザ事業(放課後児童健全育成事業) | 人／月 | 9,136 | 9,606 | 10,024 |

※上記の数値は、障害の有無に関わらず、全ての子どもを対象としています。

また、施設の受入体制を支援するため、専門機関からの保育所等訪問支援や巡回相談支援（255ページを参照）のほか、下記の各種相談事業等を実施します。

【施設向け各種相談事業等】

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 概要 |
| 障害児保育の巡回発達相談 | 認可保育所に在園する障害児及び特別な支援を必要とする児童に対し、小児の臨床心理に関する専門的な知識及び経験を有する相談員が施設を訪問し、個別の発達検査等の結果を踏まえ、職員への指導・助言を実施しています。 |
| 幼児教育巡回相談 | 幼稚園における障害のある幼児の受け入れを促進するため、教職員等が適切に対応できるよう、相談員による巡回相談を実施しています。 |
| 障害児保育研修等 | 市内の認可・認可外保育所職員を対象に、障害児及び配慮を必要とする子どもの理解と支援について研修を実施しているほか、各区において発達相談支援コーディネーター連携会議を実施しています。 |

【保護者向け各種相談事業等】

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 概要 |
| 乳幼児特別相談 | 各区地域みまもり支援センターで、疾病や発達上の経過観察が必要と思われる未就学児を対象に、小児科医による診察、助言、相談等を実施しています。 |
| 幼児相談 | 各区地域みまもり支援センターで、幼児及びその保護者を対象に、心理相談員が幼児の発達に関する個別相談を実施しています。 |
| 発達相談支援教室（ちびっ子健康教室） | 各区地域みまもり支援センターで、概ね1歳6か月以上の幼児及びその保護者を対象に、親子遊びや集団遊びの体験を通じた助言・相談等を実施するとともに、グループワーク等を通じた学びの機会を提供しています。 |

## ５　地域生活支援事業等に関する事項

### （１）相談支援事業

|  |
| --- |
| 概要 |

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 概要 |
| 相談支援事業 | 障害者相談支援センターにおいて障害のある方やその家族等の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言や、サービス提供事業者等との連携・調整、虐待の防止及びその早期発見のための取組等を行います。 |
| 地域自立支援協議会 | 相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、障害当事者、学識経験者等が定期的に協議を行い、障害のある方が自立した生活を営むことができる地域づくりに向けた取組を行います。 |
| 障害児等療育支援事業 | 身体障害や知的障害のある在宅の児童に対し、療育指導や相談等の支援を行います。 |
| 居住支援事業 | 賃貸住宅への入居を希望する障害のある方に対し、入居に必要な支援や入居後の支援などを行います。 |
| 成年後見制度利用支援事業 | 所得の低い方への後見開始の申立費用・後見報酬の助成などを行います。 |

|  |
| --- |
| これまでの進捗状況 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和２(2020)年度 |
| 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 相談支援事業 | か所 | 28  | 28  | 28  | 28  | 28  | 28  |
| 地域自立支援協議会 | か所 | 8  | 8  | 8  | 8  | 8  | 8  |
| 障害児等療育支援事業 | か所 | 5  | 5  | 5  | 5  | 5  | 5  |
| 居住支援事業 | 世帯 | 3  | 3  | 3  | 1  | 3  | 3  |
| 成年後見制度利用支援事業 | 人／年 | 92  | 92  | 97  | 116  | 102  | 120 |

※令和２(2020)年度の実績は見込み

令和５（2023）年度までの見込量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 令和３(2021)年度 | 令和４(2022)年度 | 令和５(2023)年度 |
| 相談支援事業 | か所 | 26 | 26 | 26 |
| 地域自立支援協議会 | か所 | 8  | 8  | 8  |
| 障害児等療育支援事業 | か所 | 5  | 5  | 5  |
| 居住支援事業 | 世帯 | 2  | 2  | 2  |
| 成年後見制度利用支援事業 | 人／年 | 146  | 176  | 210  |

●令和２(2020)年度までの実績などを踏まえ、各見込量を算定しました。

●相談支援事業については、令和３(2021)年10月から地域相談支援センターを２か所増設するとともに職員体制を強化します。また、基幹相談支援センターについては、地域相談支援センターと重複する業務を整理した上で、令和３(2021)年10月から市内３か所体制に再編します。

### （２）コミュニケーション支援事業

|  |
| --- |
| 概要 |

聴覚、言語、音声、視覚機能等の障害のため、意思の伝達に支援が必要な方に、手話通訳等を行う者の派遣などを行います。

|  |
| --- |
| これまでの進捗状況 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和２(2020)年度 |
| 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| コミュニケーション支援事業 | 回／年 | 3,372  | 3,107  | 3,444  | 3,662  | 3,518  | 3,739  |
| 人／年 | 4,211  | 3,913  | 4,301  | 4,438  | 4,393  | 4,525  |
| コミュニケーション支援員養成事業 | 人／年 | 123  | 138  | 123  | 111  | 123  | 23  |

※令和２(2020)年度の実績は見込み

令和５（2023）年度までの見込量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 令和３(2021)年度 | 令和４(2022)年度 | 令和５(2023)年度 |
| コミュニケーション支援事業 | 回／年 | 4,694  | 5,004  | 5,335  |
| 人／年 | 5,526  | 5,862  | 6,219  |
| コミュニケーション支援員養成事業 | 人／年 | 128  | 128  | 128  |

●令和２(2020)年度までの実績などを踏まえ、各見込量を算定しました。

●コミュニケーション支援事業については、公費負担分である緊急派遣、広域派遣等も加え、センター内通訳以外の件数を見込量として算定しました。

●コミュニケーション支援員養成事業については、視覚障害者を対象とするものも含めて見込量を算定しました。

### （３）日常生活用具給付等事業

|  |
| --- |
| 概要 |

障害のある方の在宅生活を支援するため、日常生活用具の給付を行います。

|  |
| --- |
| これまでの進捗状況 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和２(2020)年度 |
| 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 介護・訓練支援用具 | 件／年 | 102  | 76  | 102  | 101  | 102  | 105  |
| 自立生活支援用具 | 件／年 | 273  | 233  | 273  | 250  | 273  | 253  |
| 在宅療養等支援用具 | 件／年 | 255  | 186  | 273  | 187 | 292  | 187  |
| 情報・意思疎通支援用具 | 件／年 | 333  | 249  | 358  | 249  | 386  | 249  |
| 排泄管理支援用具 | 件／年 | 34,291  | 29,115  | 36,287  | 28,780  | 38,399  | 28,864  |
| 住宅改修（居宅生活動作補助用具） | 件／年 | 32  | 35  | 32  | 31  | 32  | 32  |

※令和２(2020)年度の実績は見込み

令和５（2023）年度までの見込量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 令和３(2021)年度 | 令和４(2022)年度 | 令和５(2023)年度 |
| 介護・訓練支援用具 | 件／年 | 109 | 118 | 126 |
| 自立生活支援用具 | 件／年 | 256 | 261 | 267 |
| 在宅療養等支援用具 | 件／年 | 187 | 188 | 188 |
| 情報・意思疎通支援用具 | 件／年 | 249 | 249 | 249 |
| 排泄管理支援用具 | 件／年 | 28,948 | 28,948 | 28,948 |
| 住宅改修（居宅生活動作補助用具） | 件／年 | 33 | 33 | 33 |

●令和２(2020)年度までの実績などを踏まえ、各見込量を算定しました。

### （４）移動支援事業

|  |
| --- |
| 概要 |

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 概要 |
| 移動支援 | 屋外における移動が困難な障害のある方に対し、円滑に外出することができるよう、移動を支援します。 |
| 通学・通所支援 | 学校への通学や通所施設への通所が困難な方に対し、送迎の支援を行います。 |

|  |
| --- |
| これまでの進捗状況 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和２(2020)年度 |
| 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 移動支援 | か所 | 157  | 155  | 163  | 161  | 172  | 163  |
| 人／月 | 782  | 665  | 787  | 651  | 792  | 457  |
| 時間／月 | 8,860  | 7,696  | 8,993  | 7,209  | 9,127  | 4,884  |
| 通学・通所支援 | 人／月 | 107  | 90  | 107  | 74  | 107  | 73  |
| 回／月 | 1,970  | 1,633  | 1,970  | 1,280  | 1,970  | 1,293  |

※平成30(2018)年度、令和元(2019)年度は３月実績、令和２(2020)年度は６月実績

令和５（2023）年度までの見込量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 令和３(2021)年度 | 令和４(2022)年度 | 令和５(2023)年度 |
| 移動支援 | か所 | 167  | 173  | 179  |
| 人／月 | 669  | 687  | 705  |
| 時間／月 | 7,404  | 7,604  | 7,809  |
| 通学・通所支援 | 人／月 | 77  | 79  | 81  |
| 回／月 | 1,315  | 1,350  | 1,387  |

●令和２(2020)年度までの実績などを踏まえ、各見込量を算定しました。

### （５）発達障害者支援事業

|  |
| --- |
| 概要 |

発達障害者支援センター（本市では、「発達相談支援センター」）は、発達障害及びその疑いのある方やその家族等からの相談を受けて、必要に応じた医学的・専門的な評価、発達支援・就労支援等の必要な支援の見立て、必要な情報提供、関係機関を交えた支援コーディネート等を行います。

また、地域における発達障害者等が可能な限り身近な場所において支援を受けられる体制を計画的に整備することを目的として、地域の支援体制の課題及び対応についての検討を行う発達障害者支援地域協議会の開催や、発達相談支援センター及び発達障害者地域生活支援マネジャーによる関係機関への助言、研修・啓発活動などを実施します。

さらに、ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム、ペアレントメンターなどにより、家族や保護者に対する支援を行います。

|  |
| --- |
| これまでの進捗状況 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和２(2020)年度 |
| 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 発達相談支援センター | か所 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  |
| 人／年 | 1,520  | 1,144  | 1,620  | 1,172  | 1,720  | 1,200  |
| 発達障害者支援地域協議会の開催 | 回／年 | 2  | 1  | 2  | 1  | 2  | 1  |
| 発達相談支援センター及び発達障害者地域生活支援マネジャーの関係機関への助言 | 件／年 | 30  | 71  | 40  | 123  | 50  | 120  |
| 発達相談支援センター及び発達障害者地域生活支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発 | 件／年 | 18  | 47  | 18  | 47  | 18  | 47  |

※令和２(2020)年度の実績は見込み

令和５（2023）年度までの見込量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 令和３(2021)年度 | 令和４(2022)年度 | 令和５(2023)年度 |
| 発達相談支援センター | か所 | 1  | 1  | 1  |
| 人／年 | 1,200  | 1,200  | 1,200  |
| 発達障害者支援地域協議会の開催 | 回／年 | 1  | 1  | 1  |
| 発達相談支援センター及び発達障害者地域生活支援マネジャーの関係機関への助言 | 件／年 | 100  | 100  | 100  |
| 発達相談支援センター及び発達障害者地域生活支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発 | 件／年 | 30  | 30  | 30  |
| ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数（新規） | 人／年 | 10  | 15  | 15  |
| ペアレントメンターの人数（新規） | 人／年 | 40  | 40  | 40  |

●令和２(2020)年度までの実績などを踏まえ、各見込量を算定しました。

●ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数については、１回あたりの定員を５人とし、最終的には南部・中部・北部の３地域での開催を目指すこととして、見込量を算定しました。

●ペアレントメンターの人数については、共感的なサポートを行うペアレントメンターの養成には一定の時間を要するとともに、質の確保が重要であることを踏まえ、機動的に活動しやすい人数となるよう、見込量を算定しました。

### （６）日中一時支援事業

|  |
| --- |
| 概要 |

障害のある方が、日中、ニーズに応じて柔軟に利用できる場を確保するとともに、その家族が一時的に休息できるようにするための支援を行います。

|  |
| --- |
| これまでの進捗状況 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和２(2020)年度 |
| 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 日中短期入所 | か所 | 4  | 3  | 4  | 3  | 4  | 3  |
| 回／月 | 175  | 65  | 175  | 47  | 175  | 21  |
| 障害児・者一時預かり | か所 | 22  | 27  | 23  | 27  | 25  | 29  |
| 回／月 | 3,244  | 3,638  | 3,391  | 4,046  | 3,686  | 4,021  |

※平成30(2018)年度、令和元(2019)年度は３月実績、令和２(2020)年度は６月実績

令和５（2023）年度までの見込量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 令和３(2021)年度 | 令和４(2022)年度 | 令和５(2023)年度 |
| 日中短期入所 | か所 | 3  | 4  | 4  |
| 回／月 | 50  | 51  | 52  |
| 障害児・者一時預かり | か所 | 29  | 30  | 31  |
| 回／月 | 4,454  | 4,658  | 4,862  |

●令和２(2020)年度までの実績などを踏まえ、各見込量を算定しました。

### （７）福祉ホーム

|  |
| --- |
| 概要 |

住居が必要な障害のある方に対し、居室及びその他設備などを供与することで、地域生活を支援します。

|  |
| --- |
| これまでの進捗状況 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和２(2020)年度 |
| 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 福祉ホーム | か所 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  |
| 人／月 | 10  | 3  | 10  | 3  | 10  | 1  |

※平成30(2018)年度、令和元(2019)年度は３月実績、令和２(2020)年度は６月実績

令和５（2023）年度までの見込量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 令和３(2021)年度 | 令和４(2022)年度 | 令和５(2023)年度 |
| 福祉ホーム | か所 | 1  | 1  | 1  |
| 人／月 | 10  | 10  | 10  |

●事業所数は現行のままとし、利用者数は定員数として見込量を算定しました。

### （８）訪問入浴サービス事業

|  |
| --- |
| 概要 |

家庭で入浴することが困難な重度の身体障害者及び知的障害者の入浴の機会を確保するため、自宅での訪問入浴サービスを提供します。

|  |
| --- |
| これまでの進捗状況 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和２(2020)年度 |
| 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 訪問入浴サービス事業 | 件／年 | 8,647  | 7,417  | 9,417  | 7,497  | 10,255  | 7,591  |

※令和２(2020)年度の実績は見込み

令和５（2023）年度までの見込量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 令和３(2021)年度 | 令和４(2022)年度 | 令和５(2023)年度 |
| 訪問入浴サービス事業 | 件／年 | 7,643  | 7,696  | 7,749  |

●令和２(2020)年度までの実績などを踏まえ、各見込量を算定しました。

### （９）社会参加支援事業

|  |
| --- |
| 概要 |

障害のある方の社会参加を促進するため、スポーツ、レクリエーション、文化・芸術活動などを行います。

|  |
| --- |
| これまでの進捗状況 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和２(2020)年度 |
| 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 各種訓練・教室等 | 種類/年 | 11  | 11  | 11  | 9  | 11  | 11  |
| スポーツイベント | 回/年 | 58  | 80  | 58  | 86  | 58  | 65  |
| 普及・啓発イベント、相談会等 | 回/年 | 4  | 4  | 4  | 4  | 4  | 4  |

※令和２(2020)年度の実績は見込み

令和５（2023）年度までの見込量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 令和３(2021)年度 | 令和４(2022)年度 | 令和５(2023)年度 |
| 各種訓練・教室等 | 種類/年 | 11  | 11  | 11  |
| スポーツイベント | 回/年 | 80  | 80  | 80  |
| 普及・啓発イベント、相談会等 | 回/年 | 4  | 4  | 4  |

●令和２(2020)年度までの実績などを踏まえ、各見込量を算定しました。

### （10）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 （新規）

|  |
| --- |
| 概要 |

精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、当事者、精神科医療機関、地域支援事業者などの重層的な連携による支援体制を構築するなど、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めます。

|  |
| --- |
| これまでの進捗状況 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和２(2020)年度 |
| 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| ピアサポート活動をする人 | 人／年 | 26  | 22  | 31  | 18  | 36  | 18 |
| 災害派遣精神医療チーム体制整備のための運営委員会 | 回／年 | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  |

※令和２(2020)年度の実績は見込み

令和５（2023）年度までの見込量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 単位 | 令和３年度(2021年度) | 令和４年度(2022年度) | 令和５年度(2023年度) |
| 保健・医療・福祉関係者による協議の場（川崎市地域自立支援協議会精神障害者地域移行・地域定着支援部会） | 開催回数 | 回／年 | 6  | 6  | 6  |
| 構成員数 | 人 | 20 | 20 | 20 |
| 内訳 | 参加者数(保健) | 人／年 | 6  | 6  | 6  |
| 参加者数(精神医療) | 人／年 | 30  | 30  | 30  |
| 参加者数(医療・精神以外) | 人／年 | 18  | 18  | 18  |
| 参加者数(福祉) | 人／年 | 27  | 27  | 27  |
| 参加者数(当事者及び家族) | 人／年 | 24  | 24  | 24  |
| 精神障害者の地域移行支援 | 人／年 | 61  | 61  | 61  |
| 精神障害者の地域定着支援 | 人／年 | 17  | 17  | 17  |
| 精神障害者の共同生活援助 | 人／年 | 7  | 7  | 7  |
| 精神病床における退院患者の退院後の行き先（自宅やアパートに退院した数） | 人／年 | 14  | 14  | 14  |
| ピアサポート活動をする人 | 人／年 | 20  | 22  | 24  |
| 災害派遣精神医療チーム体制整備のための運営委員会 | 回／年 | 2  | 2  | 2  |

※「精神障害者地域生活支援広域調整等事業」の内容を含みます。

※「保健・医療・福祉関係者による協議の場」の参加者数は年間の延べ人数です。

※精神障害者の自立生活援助については、自立生活援助全体の見込量として251ページに掲載しています。

●保健・医療・福祉関係者による協議の場については、川崎市地域自立支援協議会の部会として「精神障害者地域移行・地域定着支援部会」を引き続き開催するものとし、その開催回数や構成員数等について見込量を算定しました。

●精神障害者の地域移行支援、地域定着支援については、相談支援センター等が支援した数とし、アンケート調査により把握したこれまでの実績をもとに、見込量を算定しました。（個別給付申請件数ではなく、地域移行・地域定着に関する支援を実際に行った件数を集計したものです。）

●精神障害者の共同生活援助については、グループホームに退院した数とし、アンケート調査により把握したこれまでの実績をもとに、見込量を算定しました。

●精神病床における退院患者の退院後の行き先については、自宅やアパートに退院した数とし、アンケート調査により把握したこれまでの実績をもとに見込量を算定しました。

●その他の項目は、令和２(2020)年度までの実績などを踏まえ、各見込量を算定しました。

### （11）相談支援体制の充実・強化 （新規）

障害のある方が、身近な地域で質の高い相談支援を受けられるよう、相談支援体制を整備します。

※「重点目標６」（243～244ページ）を参照

### （12）障害福祉サービス等の質の向上 （新規）

支給決定情報と請求情報の突合や事業者の届出情報等の確認による二次審査を実施するとともに、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査、都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修への参加などにより、障害福祉サービス等の質の向上と障害福祉制度の適正な運営確保を図ります。

※「重点目標７」（245～246ページ）を参照